

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

延岡市長 読谷山 洋司

市町村名 (市町村コード)	延岡市 (45203)
地域名 (地域内農業集落名)	細見・小川地区 (細見集落、貝の畑集落、岡元集落、上小川集落、下小川集落、黒仁田集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月12日 (第5回)

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は農業者の高齢化が進み、平均年齢が72歳である。後継者の確保が急務であり、地区内外から様々な経営体を募集して地域の農地を守っていく必要がある。また、地域を担う農業者が効率的な農作業ができるように、農地の大区画化や用排水路の改修、浸水被害対策、鳥獣被害防止対策等への取り組みが必要になる。加えて、地域全体で農地を守っていく意識づけを行い、畦畔の管理や堤防の草刈りなどに取り組み、地域資源の環境美化に努める。

耕作放棄地の拡大防止対策や揚水ポンプの修繕費用捻出にも取り組む必要があり、各種補助事業を活用することで地元の負担を軽減するよう、行政や関係機関と連携して計画的に進めていく。

【地域の基礎的データ】

農業者：59人（うち50歳代以下4人）、団体経営体（法人）1経営体、従業員等3人

主な作物：水稻、イタリアン、大根、ブロッコリー、かぼちゃ、飼料稲、飼料用米

(2) 地域における農業の将来の在り方

浸水対策の充実を図りつつ、地域の基幹作物である水稻の生産を維持する。また、飼料作物の作付けを継続し、畜産農家との耕畜連携により農地の有効活用を図る。（細見集落、小川集落）

地区内の農業者で農業機械や乾燥設備等を集約し、ライスセンターを拠点とした営農集団の設立を目指す。設立後は地域の農地の受け皿として、リタイヤ農家の農地を引き受け、遊休農地の拡大防止に努める。（貝の畑集落）

後継者確保に努め、農地の集積・集約化に取り組むことで次代の農業者にとって魅力的な農業経営資源を引き継ぐ。また、営農集団に作業委託することにより、地域内での農作業の効率化を図る。（岡元集落）

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	68.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	68.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。その他、狭小農地や住宅地、林地との間にある農地利用が難しい農地については、保全管理を行う。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用した担い手への農地の集積、集約化を継続し、機構活用率の上昇を図る。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
地域全体で農地中間管理事業に取り組み、機構の地域駐在員や農地利用最適化推進委員と連携して農地の集積、集約化の動きを加速させる。また、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進めることで効率的な農地利用の体制構築に取り組む。
(3) 基盤整備事業への取組方針
補助事業を活用して農道整備や暗渠排水、揚水ポンプや用排水路の改修等に取り組むことで安定的な農業経営のための条件整備を実施する。基盤整備の実施にあたっては、土地改良区や行政と連携して整備計画を策定し、地元の負担を軽減する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地区内外問わず、多様な経営体を受け入れて地域全体で農地を守っていく。また、新規就農者への技術支援や農地の斡旋、各種補助事業の活用等については、JAや行政と連携して相談から定着まで切れ目なく実施する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で農作業の効率化を図るため、水稻の育苗作業を「(株)JA延岡地域農業振興支援センター」、防除作業を「(株)スカイサービス」、籾摺り・乾燥作業を「上南方営農集団」に作業委託し、担い手の負担軽減を図る。また、畦畔や堤防の除草作業については、シルバー人材センターの活用を検討し、営農環境の保全に努める。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）					
<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等	
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他		
【選択した上記の取組方針】					
<p>①鹿や猪等による被害を防ぐため、行政と協力して地域ごとの浸水の危険性を考慮した上でワイヤーメッシュ柵と電気柵を組み合わせる効果的な施工になるように防護柵の設置計画を策定する。また、国庫補助事業を活用することで地元負担の軽減に努める。</p> <p>⑨オペレーターの高齢化や後継者不足に対応するため、上南方営農集団の集落営農化を図り、将来的な法人化を目指す。その際は、行政と連携して計画的に準備を進め、補助事業を活用した農業用機械の導入や担い手の育成、スマート農業への取組等について検討する。</p>					